

那塩保号外  
令和4年3月8日

雇用主の皆様へ

那須塩原市子ども未来部長 田代 正行

まん延防止等重点措置期間再延長に伴う保育園等の対応について（依頼）

日頃より、本市の子育て支援施策につきまして、御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

栃木県において、まん延防止等重点措置期間が3月21日（月）まで延長されることになりました。

これを踏まえ、本市では、保護者の皆様へ延長期間である3月21日（月）までの間、御家庭での保育が可能な場合には、保育園等を自主的にお休み（登園自粛）していただくことを再度お願いいたしました。

また、保護者の皆様には、お子さんや同居の御家族に発熱や体調不良がある場合や、濃厚接触者に該当する等によりPCR検査を受ける場合、保育園等をお休みするようお願いしております。

感染拡大防止の趣旨を御理解いただき、保護者が在宅勤務や休暇の取得等ができるよう、特段の御配慮を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

那須塩原市子ども未来部保育課

給付係 0287-38-0036（利用者負担額等の減額に関すること）

管理係 0287-46-5536（保育の実施に関すること）

企画係 0287-46-5535（その他）